

【ご参考資料】

2016年10月14日
野村アセットマネジメント株式会社

「欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース／円コース／豪ドルコース）」 2016年10月13日決算の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース／円コース／豪ドルコース）」（以下、ファンドといいます。）の2016年10月13日決算の分配金についてご案内いたします。

今回の決算におきまして、欧州のハイ・イールド債市場および各通貨の動向や基準価額水準等を勘案し、「欧州通貨コース」、「豪ドルコース」の分配金を引き下げることいたしました。「円コース」につきましては、前月決算の分配金額からの変更はございません。

「欧州通貨コース」および「豪ドルコース」の分配金引き下げに関する詳細な説明については、次ページ以降をご参照ください。分配金額と基準価額は下表の通りです。

【分配金】（1万口当り、課税前）

ファンド	欧州通貨コース	円コース	豪ドルコース
分配金額	30円	60円	50円
（前回決算）	（45円）	（60円）	（70円）
決算日の基準価額	5,189円	9,457円	4,828円
決算日の基準価額 （分配金込み）	12,767円	18,403円	19,733円
（前回決算）	（12,855円）	（18,385円）	（19,147円）
分配金額設定来累計	5,640円	6,705円	9,640円

前回決算：2016年9月13日、設定日：2008年8月11日

* 基準価額（分配金込み）とは、設定日前日を10,000円として、税引き前分配金を分配日に再投資したものと計算した分配金込み修正基準価額です。したがって、実際のファンドは課税条件によって受益者ごとに指数収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。基準価額は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額です。

* 分配金は、投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

「欧州通貨コース」分配金引下げの背景

「欧州通貨コース」の基準価額は、2015年5月頃より下落基調となり、2016年10月13日現在5,189円、2015年5月末からの騰落率は-25.6%、また分配金を加味した基準価額（分配金込み）の騰落率は-15.6%となりました。

基準価額下落の主な要因としては、ユーロ圏のデフレ懸念や欧州中央銀行（ECB）による金融緩和政策などにより対円でユーロが下落（ユーロ安円高）したことがあげられます。なお、足元の欧州ハイ・イールド債市場はECBの追加金融緩和期待などを受け堅調に推移しています。

今回の決算において、ユーロおよび欧州ハイ・イールド債市場の動向、それに伴う基準価額水準等を勘案し、「欧州通貨コース」の分配金を、45円から30円に引き下げることといたしました。

＜基準価額の推移 期間：2008年8月11日（設定日）～2016年10月13日、日次＞

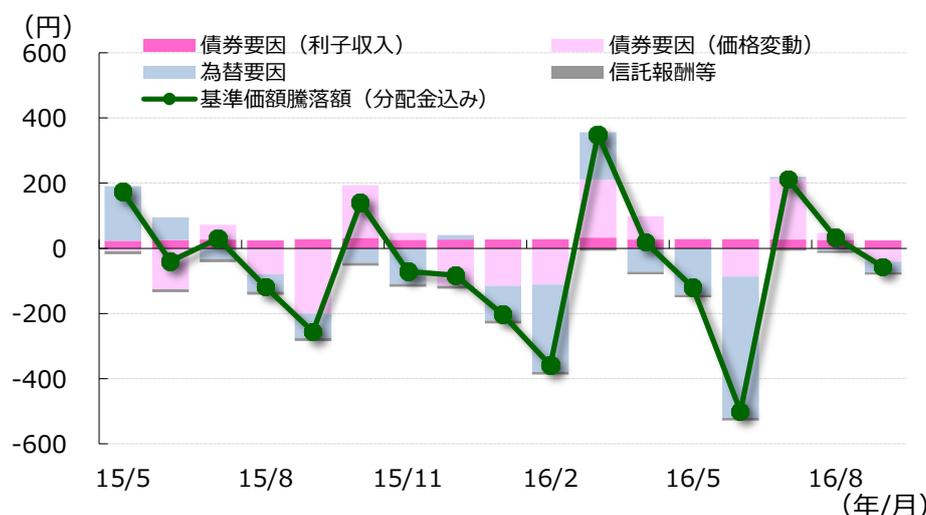


2016年10月13日現在

基準価額（分配金込み）：12,767円
基準価額：5,189円

基準価額（分配金込み）の推移は、設定日前日を10,000円として、税引き前分配金を分配日に再投資したものと計算した分配金込み修正基準価額です。したがって、実際のファンドは課税条件によって受益者ごとに指数収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。基準価額の推移は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額です。

＜基準価額（分配金込み）変動の要因分解（概算） 期間：2015年5月～2016年9月＞



左記期間の累計（概算）

為替要因	-973円
債券要因 (利子収入)	460円
債券要因 (価格変動)	-198円
信託報酬等	-140円

上記の要因分解は、一定の仮定のもとに委託会社が試算したものであり、各月の基準価額（分配金込み）騰落額の要因を円貨にて表示しております。為替要因には、為替取引によるプレミアム/コストが含まれます。信託報酬等には、為替要因、債券要因（利子収入）、債券要因（価格変動）に含まれない全ての要因が含まれます。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

「豪ドルコース」分配金引下げの背景

「豪ドルコース」の基準価額は、2015年5月頃より下落基調となり、2016年10月13日現在4,828円、2015年5月末からの騰落率は-28.6%、また分配金を加味した基準価額（分配金込み）の騰落率は-13.9%となりました。

基準価額下落の主な要因としては、豪州の主な輸出相手国である中国の景気減速が懸念されたことや、主要産品である鉄鉱石などの資源価格安などを背景に、対円で豪ドルが下落（豪ドル安円高）したことがあげられます。なお、足元の欧州ハイ・イールド債市場はECBの追加金融緩和期待などを受け堅調に推移しています。

今回の決算において、豪ドルおよび欧州ハイ・イールド債市場の動向、それに伴う基準価額水準等を勘案し、「豪ドルコース」の分配金を、70円から50円に引き下げることいたしました。

＜ 基準価額の推移 期間：2008年8月11日（設定日）～2016年10月13日、日次 ＞



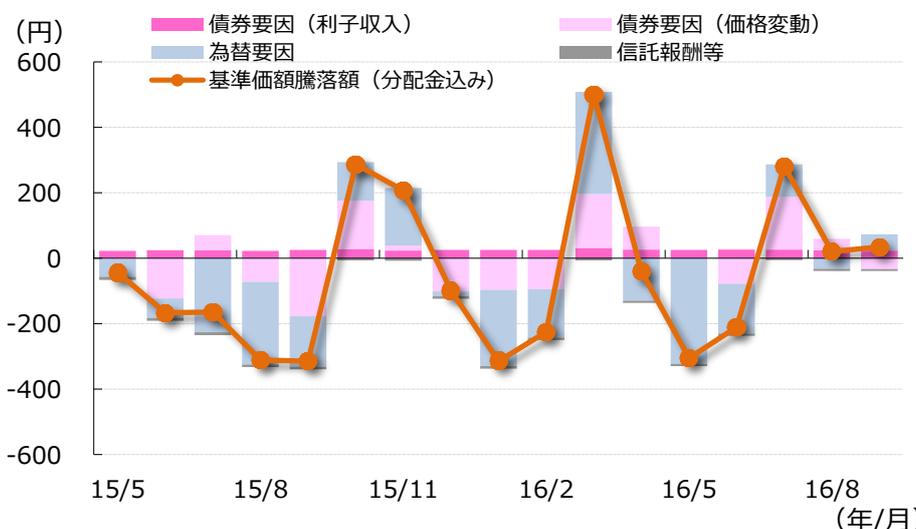
2016年10月13日現在

基準価額（分配金込み）：19,733円

基準価額：4,828円

基準価額（分配金込み）の推移は、設定日前日を10,000円として、税引き前分配金を分配日に再投資したものと計算した分配金込み修正基準価額です。したがって、実際のファンドは課税条件によって受益者ごとに指数収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。基準価額の推移は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額です。

＜ 基準価額（分配金込み）変動の要因分解（概算） 期間：2015年5月～2016年9月 ＞



左記期間の累計（概算）

為替要因	-1,023円
債券要因 (利子収入)	424円
債券要因 (価格変動)	-137円
信託報酬等	-128円

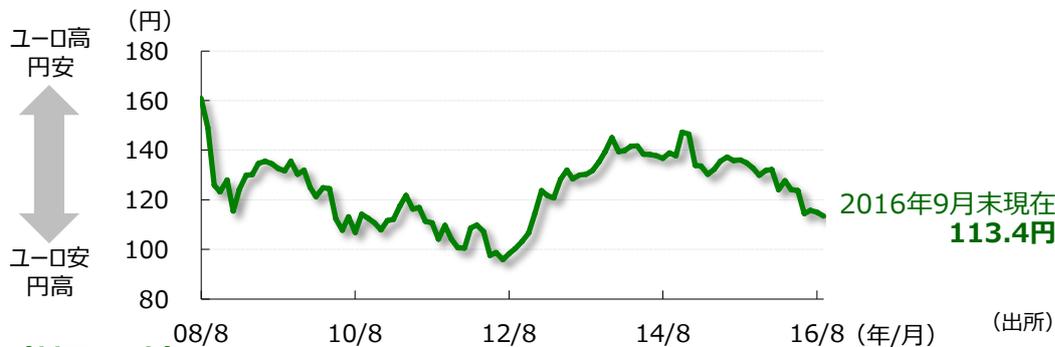
上記の要因分解は、一定の仮定のもとに委託会社が試算したものであり、各月の基準価額（分配金込み）騰落額の要因を円貨にて表示しております。為替要因には、為替取引によるプレミアム/コストが含まれます。信託報酬等には、為替要因、債券要因（利子収入）、債券要因（価格変動）に含まれない全ての要因が含まれます。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

投資環境 為替市場について

下記の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。

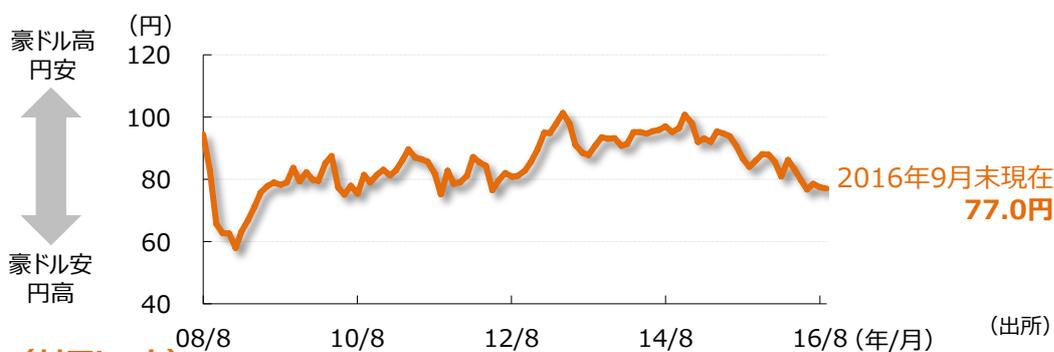
＜ユーロ（対円レート）の推移 期間：2008年8月末～2016年9月末、月次＞

● ユーロ（対円レート）

ユーロ市場は、2008年の世界金融危機、その後の欧州債務危機などを背景にリスク回避姿勢が高まり下落しました。2012年後半以降、ドラギECB総裁がユーロを守るとの意思を表明したことをきっかけに、ユーロは上昇基調となりましたが、2014年以降はデフレ懸念やECBによる金融緩和策等により下落基調となりました。同年11月の日銀による予想外の追加金融緩和策発表の際には、一時的にユーロが上昇する局面もありましたが、ユーロに対する金融緩和期待は根強く下落基調で推移しました。

今後のユーロ市場を見るうえで、日米欧の金融政策の動向が重要になります。米国では年内の利上げ観測が高まりつつある中、ユーロ圏は金融緩和の長期化が見込まれています。また、年内予定されているイタリアの憲法改正を巡る国民投票は、イタリアの政治的混乱をもたらす可能性があり、その動向も注視する必要があると思われます。

＜豪ドル（対円レート）の推移 期間：2008年8月末～2016年9月末、月次＞

● 豪ドル（対円レート）

豪ドル市場は、2008年の世界金融危機などにより60円割れまで下落しましたが、その後は80円を挟んだ展開となりました。2012年9月に豪州準備銀行（RBA）が金利を据え置く一方で、日銀が金融緩和を進めると豪ドルは強含み100円超まで上昇しました。しかし、2014年後半以降は、中国の景気減速懸念や原油などの資源価格安などを背景に下落に転じ、また、継続的な政策金利の引き下げも下落要因となりました。RBAは2011年11月から2016年9月までの間に段階的に政策金利を引き下げており、豪ドルの短期金利の低下は、「豪ドルコース」の為替取引によるプレミアムの低下要因となりました。

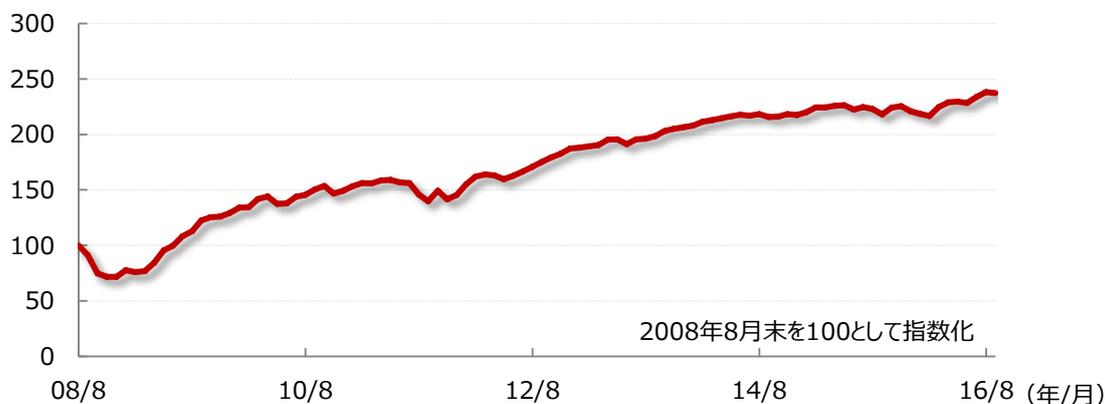
今後の豪ドル市場を見るうえでの注目点は、豪州の金融政策の動向が重要になります。RBAは、インフレ率や景気の見通しを基に金融政策を調整する方針を示しており、今後のインフレ率次第では、追加利下げに踏み切る可能性があり、先行きの金融政策への見方が豪ドル市場を左右すると思われます。豪州のGDP（国内総生産）成長率予想は2016年は2.5%、2017と2018年は3.0%台となり（IMF予想）、豪州の景気は堅調に推移すると見込まれています。また、豪州の主要輸出品である鉄鉱石などの商品市場の動向にも注視する必要があります。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

投資環境 欧州ハイ・イールド債市場について

下記の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。

< 欧州ハイ・イールド債市場のパフォーマンス推移 期間：2008年8月末～2016年9月末、月次 >



欧州ハイ・イールド債：BofA・メリルリンチ・ヨーロッパ・カレンシー・ハイ・イールド・コンストレインド・インデックス

(出所) ブルームバーグデータより野村アセットマネジメント作成

ファンド設定後の欧州ハイ・イールド債市場は、リーマンショックや欧州債務危機などによる下落局面があったものの、概ね堅調に推移しました。直近では、2016年6月に英国の国民投票で欧州連合（EU）からの離脱票が過半数を占めたことなどから下落する場面もありましたが、その後、イングランド銀行が政策金利を引き下げるなど包括的な金融緩和策を打ち出したことや、ECBによる追加金融緩和期待が高まったことなどから上昇しました。

英国のEU離脱を背景とした金融市場の混乱については注視する必要がありますが、英大手金融機関の財務健全性が高いことや、英国は自国通貨であるポンドの調達に問題がないことから、2008年の世界金融危機やその後の欧州債務危機とは本質的にリスクが異なると認識しています。また、ECBやイングランド銀行が必要に応じて金融政策を実施する意向を示していることなども欧州ハイ・イールド債市場にとって下支え材料であると考えています。

<ご参考> ECBが2016年3月に発表した追加金融緩和政策

政策金利の引き下げ	主要リファイナンス金利 (0.05%→0.00%) 中銀預金金利 (▲0.3%→▲0.4%) 限界貸出金利 (0.30%→0.25%)
月間の資産購入額の拡大	資産購入額を 月600億ユーロから月800億ユーロに拡大
社債購入の開始	資産購入の対象に、「ユーロ圏の銀行以外が 発行するユーロ建て投資適格社債」を追加
長期リファイナンス・オペレーションの開始	貸出実績に応じた期間4年の長期資金供給 オペレーション (TLTRO II) を実施

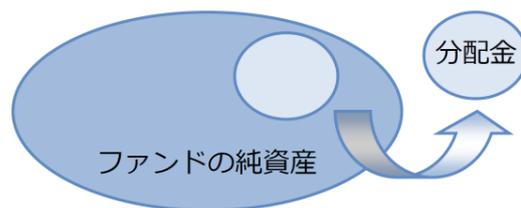
(出所) ECB発表資料より野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

使用インデックスについて BofA・メリルリンチ・ヨーロッパ・カレンシー・ハイ・イールド・コンストレインド・インデックス (BofA Merrill Lynch European Currency High Yield Constrained Index) は、バンクオブアメリカ・メリルリンチが算出する指数です。当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はバンクオブアメリカ・メリルリンチに帰属しております。

分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



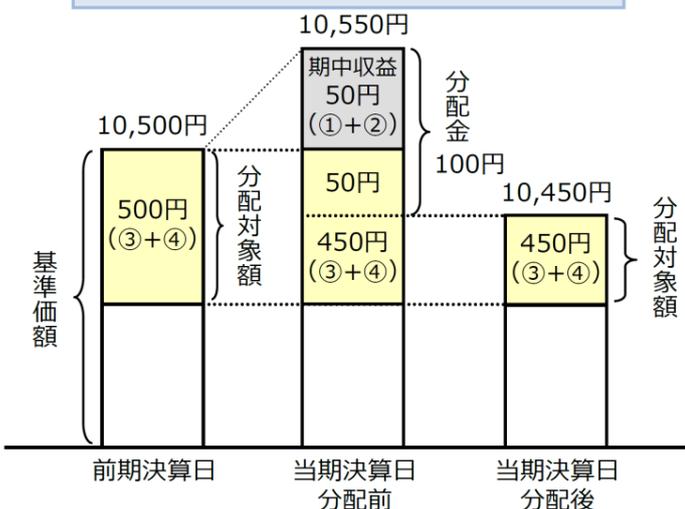
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

- ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

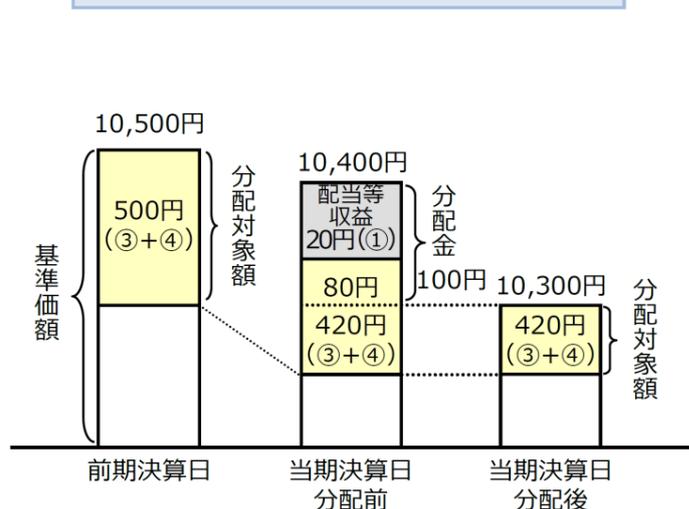
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合



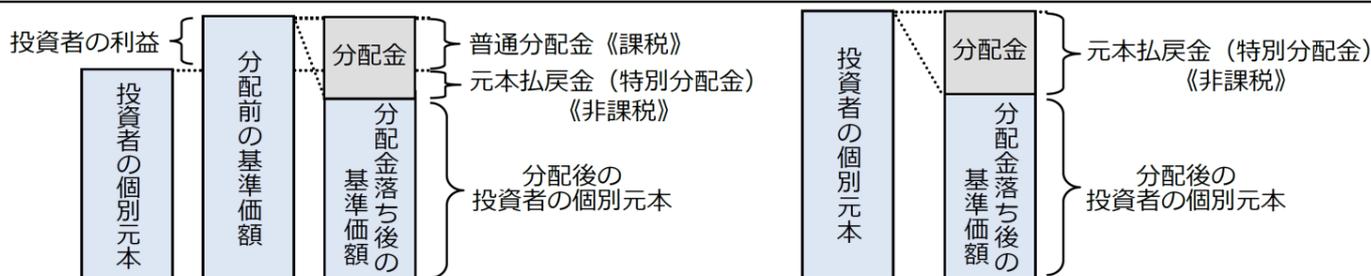
前期決算から基準価額が下落した場合



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

◇元本払戻金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド
(欧州通貨コース/円コース/豪ドルコース)

【ファンドの特色】

- 高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。
- 欧州通貨建ての高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 「欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド」は、投資する外国投資信託において為替取引手法の異なる3本のファンド(欧州通貨コース、円コース、豪ドルコース)から構成されています。
- 円建ての外国投資信託「PIMCOケイマン・ヨーロッパ・ハイ・イールド・ファンド」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。
◆「PIMCOケイマン・ヨーロッパ・ハイ・イールド・ファンド」には、為替取引手法の異なる3つのクラスがあります。

ファンド名	ファンドが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
欧州通貨コース	欧州通貨建て以外の資産に投資を行なった場合、原則として当該通貨を売り、ユーロを買う為替取引を行いません。
円コース	組入資産を、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
豪ドルコース	組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、豪ドルを買う為替取引を行いません。

- 通常の場合においては、「PIMCOケイマン・ヨーロッパ・ハイ・イールド・ファンド」への投資を中心とします*が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。
※通常の場合においては、「PIMCOケイマン・ヨーロッパ・ハイ・イールド・ファンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。
- ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
- 「欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド」を構成するファンド間でスイッチングができます。
- 運用にあたっては、ピムコジャパンリミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 「野村マネー マザーファンド」は、残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。
- 原則、毎月13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲で委託会社が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行いません。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。

※「原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意下さい。
*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主に外貨建債券を実質的な投資対象としますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込みメモ】

- 信託期間 平成35年10月13日まで(平成20年8月11日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の決算時(原則、毎月13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- スイッチング 「欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド」を構成するファンド間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
・ニューヨーク証券取引所・フランクフルト証券取引所
・ニューヨークの銀行・フランクフルトの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2016年10月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.78%(税抜3.5%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.728%(税抜年1.60%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元金は保証されていません。・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆ 設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104

(受付時間)営業日の午前9時～午後5時



★インターネットホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド (欧州通貨コース)／(円コース)／(豪ドルコース)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。